

## 方針⑤

活力とにぎわいのある  
まちづくり  
〔産業振興〕

南丹市には豊かな自然環境や歴史・文化資源などが存在します。これらまちの魅力在市内外に積極的に発信するとともに、地域の資源を活用した観光プログラムづくりやエコツーリズムの推進など、新たな魅力づくりに努めます。

また、地域の基幹産業である農林水産業の振興や、地域経済と暮らしを支える商工業の振興を図るとともに、雇用の安定に努めます。



▲ガイド付きハイキングツアー（芦生の森）

## 方針⑥

安全・安心なまちづくり  
〔危機管理〕

地震や台風などの自然災害への対策に加え、原子力防災に対する取り組みを進め、誰もが安全で安心して生活することができるよう、地域や関係機関と連携し、総合的な防災体制を強化します。

また、関係機関との連携により、防犯や交通安全などの生活安全や消費生活に対する体制の強化に努めます。



▲南丹市総合防災訓練

## 方針⑦

美しく快適なまちづくり  
〔都市基盤〕

魅力的で秩序ある土地利用を推進するため、景観に配慮しつつ、公園・緑地の整備や住宅・住環境の充実、市街地の整備・活性化を図ります。

また、河川や道路網の整備、上下水道の適切な整備、維持管理を行うとともに、いつでも快適に暮らせる生活環境の向上を図るため、公共交通機関の利便性向上や、情報通信基盤の充実に努めます。

## 方針⑧

効率的・効果的な行財政に  
よるまちづくり

財源の確保による財政基盤の確立を図るとともに、民間活力の導入や広域連携などによる行財政改革を推進し、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

また、市民の視点に立ち、迅速で利便性の高い行政サービスの提供ができるよう、行政組織の活性化を図ります。

### 南丹市総合振興計画

#### 審議会における審議と 市民ワークショップ

平成29年1月12日、佐々木市長は南丹市総合振興計画審議会（会長：小沢修司京都府立大学副学長）に、第2次南丹市総合振興計画について諮問し、7回の審議会を通して活発な議論をいただき、平成29年10月31日に答申を受けました。

審議会委員には、学識経験者や市議会議員、市内各種団体の代表の他、市民公募による委員にも参画いただきました。また、計画策定段階から市民の皆さんの意見を広く取り入れるため、市民団体などへのヒアリングや、市民ワークショップを計16回開催しました。



▲南丹市総合振興計画審議会の様子